

委員公募から選任までの流れ

委員公募の決定

- ・委員公募要領作成
- ・応募用紙作成
- ・広報活動



公募開始

- ・町ホームページ、広報紙などにより広く町民に周知（2週間以上）

（内容）

審議会等の名称、所掌事務	申込者の資格
公募人員	選任時期、任期
申込方法、申込期限	選考方法
問い合わせ先	その他



申込書提出

- ・郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法により提出



公募委員選考

- ・選考委員会を設置し、書類選考若しくは抽選により選考



決定通知

- ・応募者全員に文書にて結果を通知



委員委嘱状交付